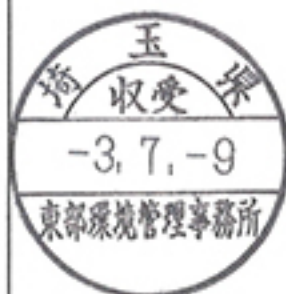


## 産業廃棄物事業場外保管届出書

令和3年7月8日

(宛先)

埼玉県知事 殿



届出者 住所 埼玉県さいたま市緑区大字三室2212-2  
 氏名 有限会社小金沢組  
 代表取締役 小金沢 和浩  
 電話番号 0480-53-4487  
 上記代理人 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-116の宮ビル302  
 行政書士 田口 正太郎  
 電話番号 048-657-2375



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条第3項前段の規定により、関係書類  
 第12条第4項

及び図面を添えて届け出ます。

保管の場所に関する事項	所在地	久喜市菖蒲町小林字北東3191番、3201-1番、3202-1番、3202-2番、3203-1番、3204番、3208-1番、3209-1番、の一部
	面積	315㎡
	保管する産業廃棄物の種類	別紙1参照
	積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限	442㎡
	屋外において容器を用いずに行う保管の有無 (保管を行う場合にあっては規則第1条の6の規定の例による高さのうち最高のもの)	有 がれき類 保管高さ1.65m 無 別紙1参照
保管開始年月日	令和3年7月10日	

備考

積替えのための保管上限又は処分等のための保管上限には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第1号ホ又は第2号ロ（3）の規定により保管することができる産業廃棄物の数量を記入すること。